

# 地方自治体における デジタル・ガバメントの推進について

令和元年10月11日

総務省

**①住民記録システムの標準化・  
自治体行政スマートプロジェクトについて**

# 政府の戦略等への掲載 ①

## ◆「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）抜粋

### 第3章 経済再生と財政健全化の好循環

#### 2. 経済・財政一体改革の推進等

##### (1) 次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行財政改革

###### ① デジタル・ガバメントによる行政効率化

**国及び地方自治体等の情報システムやデータは、集約・標準化・共同化し、原則、オープンな形で誰もが利用でき、キャッシュフローを生み出す「公共財」となるよう設計する。地方自治体等の情報システムについては、財源を含めた国の主導的な支援の下で標準化等を進め、また、カスタマイズを抑制しつつ、各団体のシステム更新時期を踏まえた個別団体への助言を含む支援策により、自治体クラウドの広域化や大規模団体のクラウド化を計画的に推進する。**

デジタル・ガバメントの早期実現に向け、マイナンバー制度等の既存インフラを最大限活用し、既に行政が保有している情報について添付書類の提出を一括して撤廃するとともに、戸籍事務、罹災証明事務などの業務へのマイナンバー制度の利活用の拡大を進める。

(中略)

(地方自治体のデジタル化の推進)

地方自治体におけるデジタル・ガバメントを実現するため、デジタル手続法に基づく取組について地方自治体への展開を促す。**自治体行政の様々な分野（※）で、団体間比較を行いながら、地方自治体及び関係府省庁が連携して、ICTやAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化等による業務効率化を進める。**関係府省庁は、地方自治体と連携して横展開可能なAIを開発し、全国に広げていく。ITに係る地方自治体への補助金の効率化を図るとともに、**財源を含めた国の主導的な支援の下で情報システムやデータの標準化を推進する観点から、IT予算の一元化を契機に、内閣官房が中心となり関係府省庁が連携して、地方自治体のデジタル化の取組を後押しするための政策に関する検討を進める。**

**総務省は、Society 5.0時代にふさわしい自治体行政のデジタルトランスフォーメーション実現に向け、技術面、人材面、財源面、業務面からの課題を早急に洗い出し、AI・ICT化、クラウド化等を抜本的に進める計画を策定することとし、そのための工程を2019年末までに明確化する。**

地方自治体が保有するデータについて、個人情報の保護を徹底しつつ、その活用方策の考え方を2019年度内に整理し、地方自治体におけるデータ活用の取組を推進する。

(※) 例えば、インフラの点検・維持補修、国保や介護保険事務、保育所入所審査等

## 政府の戦略等への掲載 ②

### ◆「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）抜粋

#### I. Society5.0 の実現

#### 5. スマート公共サービス

#### (2) 新たに講ずべき具体的施策

#### ii) 行政機関におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

#### ③ 地方の行政機関における先進技術の更なる活用

**地方公共団体における業務の更なる効率化、システムや AI・RPA などの ICT の共同利用のため、住民記録システムなどの自治体情報システムの標準化及び業務プロセスの自治体間比較を通じた標準化モデルの構築を 2019年度から進めるとともに、AI の標準化や RPA 導入補助を強力に推進し、遅くとも 2020 年代に各行政分野において標準システムや AI・RPA等のサービスの全国的な提供、地方公共団体における全ての手続の原則電子化・ペーパーレス化を実現する。**

### ◆「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（IT戦略）（令和元年6月14日閣議決定）抜粋

#### 第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言

#### Ⅲ. 我が国社会全体を通じたデジタル・ガバメント

#### 3 地方公共団体のデジタル化

#### (2) 地方公共団体におけるシステム等の共同利用の推進

(略)

現段階においても、デジタル技術を積極的に活用して先進的な取組を行っている地方公共団体があるものの、デジタル化の取組が進んでいない団体も数多く存在する。このような状況の中で、**我が国の地方公共団体全体のデジタル化を進めるためには、地方公共団体のデジタル化を支えるシステム等を個別に構築することは非効率であることから、今後は、地方公共団体におけるシステム等の共同利用を推進していくべきである。**

(中略)

更なるシステム等の共同利用の方策として、例えば、国がシステム等のプラットフォームを作り地方公共団体が利用する方法や、**行政分野ごとに全国共通の標準仕様書を作成し、地方公共団体はシステム等の更新時期に合わせて標準仕様書に準拠したシステム等を導入する方法**、地方公共団体が共同利用することを前提として開発した優良なシステム等を横展開していく方法等が考えられる。

(略)

# スマート自治体研究会 ※ 報告書 ～「Society 5.0時代の地方」を実現するスマート自治体への転換～ 概要

※ 正式名称：「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会」

令和元年（2019年）5月

## 背景

生産年齢人口減少による**労働力の供給制約**

Society 5.0（超スマート社会）における**技術発展の加速化**

## 問題意識

- 行政の質に関係ないシステムのカスタマイズ（重複投資）⇒住民・企業の**不便さ**、自治体・ベンダの**人的・財政的負担**
- 世界のスピードに間に合うため、**デジタル社会に向けて社会制度の最適化**が必要

**今の仕事を前提にした「改築方式」でなく、仕事の仕方を抜本的に見直す「引っ越し方式」が必要**

## 方策

- 原則① 行政手続を紙から電子へ**
- 原則② 行政アプリケーションを自前調達式からサービス利用式へ**
- 原則③ 自治体もベンダも、守りの分野から攻めの分野へ**

〔具体的方策〕

- ①**業務プロセスの標準化**：類似自治体間でBPRをし、最善の方式に標準化。細かいプロセスは**標準システムに合わせる**。
- ②**システムの標準化**：**自治体、ベンダ、所管府省がコミット**し、個別行政分野のシステムの**標準仕様書を作成**。住民記録システムを最優先、税務・福祉分野も優先。ベンダが標準準拠システムを提供し、自治体は更新時期を踏まえ導入。
- ③**AI・RPA等のICT活用普及促進**：**システム標準化や電子化等を通じ、安価に共同利用**できる環境を整備。今後AI技術の活用可能性がある数値予測等は、自治体、企業、各府省が検討。直ちに導入可能なものは自治体は他団体を参考に導入、国は周知・財政支援。
- ④**電子化・ペーパーレス化、データ形式の標準化**：デジタル手続法案等を踏まえた政府・自治体での抜本的な電子化。
- ⑤**データ項目・記載項目、様式・帳票の標準化**：標準化のニーズを勘案し、実態に即し標準化。**省令等やシステム標準仕様書**において**標準様式、帳票を設定**。
- ⑥**セキュリティ等を考慮したシステム・AI等のサービス利用**：外部接続に関するセキュリティポリシー等を遵守し、条例上のオンライン結合制限の見直し等により、**LGWAN-ASP**（自治体専用ネットワーク上のサービス）等を**活用**。
- ⑦**人材面の方策**：首長、議員から一般職員まで、職責に応じたICTリテラシーを習得。専門性の高い**外部人材**を単独又は複数自治体で**活用**。都道府県や指定都市・中核市等も各自治体を支援。

## 目指すべき姿

### 「スマート自治体」の実現

- ✓ 人口減少が深刻化しても、**自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け**、住民福祉の水準を維持
- ✓ 職員を事務作業から解放 ⇒ **職員は、職員でなければできない、より価値のある業務に注力**
- ✓ ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替 ⇒ **団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理を行う**

# 業務プロセス・システムの標準化の進め方

現状

- 自治体がシステムを独自にカスタマイズする傾向 → 住民・企業等や自治体の負担に

2019年度から着手  
(各行政分野につき  
原則1年間)

- 自治体・ベンダ・所管府省を含む関係者がコミットした形で各行政分野のシステムの標準を設定
- まずは、自治体システムの中核をなす住民記録システムから検討開始
- システムの標準化は自治体クラウドを後押しするものであり、自治体クラウドは引き続き推進
  - ※ 自治体クラウド導入の際の課題の一つとして、自治体間でシステムを擦り合わせる調整負担の大きさが挙げられるが、システムの標準が設定されれば、その標準を共同化の際のよべき基準として用いることができ、これまで自治体間で一から行っていた調整の負担を軽減することで、自治体クラウドによるシステムの共同化が促進される。

ベンダ

自治体

標準設定後5年以内

- 標準仕様書に記載された機能をパッケージに搭載
- 全国的なサービス(例:LGWAN-ASPサービス)としてパッケージシステムのアプリケーションを提供

- システム更新時期も踏まえつつ、労働力の供給制約等の社会課題に遅滞なく対応できるよう、速やかに各自治体で標準準拠システムを導入
- 原則として、カスタマイズは行わない。
  - ※ ただし、住民サービスの維持・向上等の観点から自治体独自の施策を行っている場合であって、カスタマイズ以外の代替措置で対応することが困難であるなどの事由がある場合を除く。

2020年代に  
遅くとも  
実現すべき姿

- 各行政分野において、複数のベンダが全国的なサービス(例:LGWAN-ASPサービス)としてシステムのアプリケーションを提供し、各自治体が原則としてカスタマイズせずに利用
  - 住民・企業等の利便性向上、自治体の負担の最小化

2040年  
までに実現  
すべき姿

## 「スマート自治体」の実現

- 〔目的〕
- ・ 住民・企業等にとっての利便性向上(行政サービスの需要サイド)
  - ・ 自治体の人的・財政的負担の軽減(行政サービスの供給サイド)

# 「自治体システム等標準化検討会」について

中長期的な人口構造の変化に対応した自治体行政に変革していくためには、自治体の情報システムに係る重複投資をなくして標準化・共同化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤を整備していく必要がある。

そのため、自治体の情報システムや様式・帳票の標準化(※)等について、自治体、事業者及び国が具体的な検討を行う「自治体システム等標準化検討会」を開催する。

※ まずは住民基本台帳分野に取り組む。

## 開催概要

- ✓ 開催時期 : 令和元年8月～
- ✓ 構成員 : 自治体の住民記録システム等担当者、総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、J-LIS、APPLIC、有識者  
準構成員 : システムベンダ

## 検討内容

まずは人口規模の大きな団体を想定

### ①標準仕様書の作成(まずは住民基本台帳分野に取り組む。)

- ✓ 住民記録システムの標準化
- ✓ 住民基本台帳制度上の様式・帳票の標準化

#### ●令和元年度

- 中核市市長会が作成した調達仕様書のひな型及び実際の調達仕様書を基に、標準仕様書(案)を作成

#### ●令和2年度(夏頃まで)

- 標準仕様書(案)について市区町村に意見照会
- 住民記録システム標準仕様書決定・公表

まずは人口規模の小さな団体を想定

### ②広域クラウド化(近隣自治体に止まらない全国規模のクラウド化)

※ ①の「住民記録システム標準仕様書」ができれば、現状でカスタマイズを加えている団体も含めて標準仕様書を軸に広域クラウド化を検討

### ③安全・安価な住民情報データのバックアップ

※ J-LISにおける小規模市町村向けコンビニ交付サービス・被災者支援システムのクラウド化の試行と連携

※ ①～③の検討の中で、クラウド化の更なる進展を見据え、業務の効率性と両立したセキュリティ対策を検討